

サンコーリサイクル株式会社

I 企業情報

平成31年4月1日現在

(1) 名称	サンコーリサイクル株式会社						
(2) 所在地	愛知県東海市浅山三丁目190番地						
(3) 代表者氏名	代表取締役 金田 英和						
(4) 設立年月日	平成5年8月5日						
(5) 資本金	2,100万円						
(6) 従業員数	31人						
(7) ホームページ	www.sanko-re.co.jp						
(8) 保有施設(企業) (グループ企業を含む)	施設(企業)名	浄化等処理施設			セメント製造施設	埋立処理施設	分別等処理施設
		浄化	溶融	不溶化			
	サンコーリサイクル株式会社	○	—	—	—	—	○
(9)汚染土壌処理に関する問い合わせ先	部 署:営業部 担当者名:金田 琳 TEL:052-601-8883 FAX:052-601-8863 E-mail:rim@sanko-re.co.jp						

II 浄化等処理施設

平成31年4月1日現在

1. 処理施設関係

(1) 企業名	サンコーリサイクル株式会社
(2) 施設名称	汚染土壌 浄化処理施設
(3) 施設の所在地	愛知県東海市浅山三丁目185番地
(4) 許可番号および許可取得年月日	第0231000004号 平成25年1月11日
(5) 処理方法	浄化―抽出―洗浄処理、分別等処理(異物除去)
(6) 処理能力	240t/8H 1,240t/8H
(7) 処理前土壌の保管容量	3,435.83t
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	<p>水銀を除く第二種特定有害物質(第二溶出基準値以下) 土壌溶出量:</p> <ul style="list-style-type: none">・カドミウム及びその化合物 0.3mg/l・六価クロム化合物 1.5mg/l・シアン化合物 1mg/l・セレン及びその化合物 0.3mg/l・鉛及びその化合物 0.3mg/l・砒素及びその化合物 0.3mg/l・フッ素及びその化合物 8mg/l・ホウ素及びその化合物 10mg/l <p>土壌含有量:</p> <ul style="list-style-type: none">・カドミウム及びその化合物 4500mg/kg・六価クロム化合物 7500mg/kg・シアン化合物 1500mg/kg・セレン及びその化合物 4500mg/kg・鉛及びその化合物 4500mg/kg・砒素及びその化合物 4500mg/kg・フッ素及びその化合物 40000mg/kg・ホウ素及びその化合物 40000mg/kg

2. 処理実績

2-1. 年間処理実績

(単位:t)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)受入量		26,637	74,017	42,155
(2)処理量(浄化等処理分)		26,637	74,017	42,155
(3)処理後土壌の発生量				
①処理後土壌のうち、浄化確認調査を行った浄化等済土壌の販売等	販売(利用)量	8,760	51,000	25,000
	用途	埋戻し材	埋戻し材	埋戻し材
②処理後土壌のうち、浄化確認調査を行っていない土壌の利用等	利用量	9487	13883	12368
	用途	産廃処理又RC-40として再利用	産廃処理又RC-40として再利用	産廃処理又RC-40として再利用
③処理後土壌のうち、汚染土壌として処理を再委託した土壌	再委託量	8,390	4,851	2,867
	再委託先	セメント工場等	セメント工場等	セメント工場等
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)		0	300	300
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	浄化等済土壌	0	100	100
	処理後土壌	0	100	100

2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	7(件)	4(件)	0(件)
	法対象外	20(件)	21(件)	26(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	10,917t	25,508t	0t
	法対象外	15,720t	48,509t	42,155t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無		1. ある <input type="radio"/> 2. ない(全案件で管理票使用) <input checked="" type="radio"/>		
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				
(5)法対象外土壌における浄化確認調査の実施頻度と方法	実施頻度	100m ³ 毎		
	調査方法	計量証明事業所による全項目分析		

注) 平成28年度:平成28年4月～平成29年3月

平成29年度:平成29年4月～平成30年3月

平成30年度:平成30年4月～平成31年3月

3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	—
(2) 運転維持管理担当者	1人	—
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	大気関係第一種公害防止管理者
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	水質関係第一種公害防止管理者
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	0人	—

IV その他（全施設共通）

1. 汚染土壌管理票の保管

管理票の保管期間について	① 法対象外も含め、全て5年間保管している。 ② 法対象は5年、法対象外は□年間保管している。 ③ 法対象外案件は保管しない。(返送確認後、処分) ④ その他()
--------------	---

2. 定期測定実施状況

(1) 測定頻度について *該当しない場合無記入で可	処理施設からの排出水: □3か月□ に一回以上 周縁の地下水: □1年□ に一回以上 *排出口からの大気有害物質: □□□□□ に一回以上
(2) 測定対象について	① 法対象、法対象外案件を問わず実施している。 ② 法対象のみ定期測定の対象としている。 ③ その他()
(3) 測定項目について	① 全て法に規定される項目で測定している。 ② 法対象のみ法に規定される項目で測定している。 ③ その他()

3. 都道府県等への処理状況報告

(1) 報告実施状況	① 全案件について報告している ② 法対象案件のみ報告している ③ 求められたときのみ報告している ④ 報告はしていない
(2) 報告頻度	1年□□□□□ に1回 または ()
(3) 報告の義務	① 報告の義務あり ② 任意の報告